

保 健 福 祉 委 員 会 記 録 (No.3)

1 日 時 令和 7 年 3 月 2 4 日 (月)
午前 9 時 5 9 分 開会
午前 1 1 時 2 8 分 閉会

2 場 所 第 1 委員会室

3 出席委員 (10 人)

委 員 長	金 子 秀 一	副 委 員 長	森 本 由 美
委 員	中 村 義 雄	委 員	西 田 一
委 員	松 岡 裕 一 郎	委 員	小 松 み さ 子
委 員	中 村 じ ゅ ん 子	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	小 宮 良 彦	委 員	柳 井 誠

4 欠席委員 (0 人)

5 出席説明員

保健福祉局長	武 藤 朋 美	総合保健福祉センター担当理事	古 賀 佐 代 子
総 務 部 長	塩 塚 博 志	総 務 課 長	和 田 訓 尚
保健所担当部長	平 井 智 久	精神保健福祉センター所長	小 松 未 央
子ども家庭局長	小笠原 圭 子	子ども家庭部長	右 田 圭 子
総務企画課長	井 上 智 史	こども施設企画課長	鈴 木 修
指導支援担当課長	伊 藤 京 子	子育て支援部長	緒 方 克 也
母子保健担当課長	中 原 尚 子	こども若者成育課長	酒 井 俊 哉
居場所づくり担当課長	北 崎 賢	子ども総合センター所長	安 部 聡 子
子ども総合センター次長	藤 田 浩 介	外 関係職員	

6 事務局職員

委 員 係 長	伊 藤 大 志	書 記	岩 瀬 美 咲
書 記	嶋 田 裕 文		

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第8号外2件について	別添陳情一覧表の陳情3件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
2	所管事務の調査について	別添所管事務調査一覧表のとおりとすることを決定した。
3	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について外3件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
4	北九州市自殺対策計画の評価・見直し（第4回）及び市民意見の募集について	保健福祉局より別添資料のとおり報告を受けた。
5	「北九州市こどもプラン（素案）」に対する市民意見の募集結果及び最終案について	子ども家庭局より別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（金子秀一君） それでは、開会いたします。

本日は、陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、保健福祉局から1件、子ども家庭局から1件、それぞれ報告を受けます。

初めに、陳情の審査を行います。

本委員会に付託されておりますお手元配付の一覧表記載の陳情3件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

お手元配付の一覧表記載の事件について、本委員会における調査事項として決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、ただいま決定した一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続審査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で所管事務の調査を終わります。

次に、保健福祉局から、北九州市自殺対策計画の評価・見直し第4回及び市民意見の募集について、子ども家庭局から、北九州市こどもプラン素案に対する市民意見の募集結果及び最終案についての以上2件について、一括して報告を受けます。精神保健福祉センター所長。

○精神保健福祉センター所長 北九州市自殺対策計画の評価・見直し第4回及び市民意見の募集について御説明いたします。

タブレットに、資料として、北九州市自殺対策計画評価・見直し第4回素案概要版、北九州市自殺対策計画評価・見直し第4回素案、進捗状況表一部抜粋、新旧対照表、北九州市自殺対策計画評価・見直し第4回に対する意見の募集についてを配付しております。本日は、北九州市自殺対策計画評価・見直し第4回素案概要版で説明させていただきます。

1、北九州市自殺対策計画についてを御覧ください。

北九州市自殺対策計画は、自殺対策基本法第13条に定める市町村自殺対策計画、また、北九州市基本構想・基本計画の分野別計画として、平成29年5月に策定し、計画期間は令和8年度までの10年間としています。自分らしく生きる喜びを実感できるまち・北九州を基本理念とし、各年齢層が抱える課題や社会環境における課題などを重点的な取組の視点として、関係部署が幅広く事業を推進しているところです。

また、本計画においては、数値目標及び指標を設定しています。数値目標につきましては、人口10万人当たりの自殺者数を表す自殺死亡率を設定しており、現在の目標は、計画策定時の平成27年の自殺死亡率19.04人から、令和8年までに30%以上減少の13.33人以下としております。加えて、本計画では、地域の健康度を推しはかる指標を設定し、悩みやストレスなどを誰かに相談したり助けを求めたりすることが恥ずかしいと思う割合を、平成27年の15.1%から、令和8年までに20%以上減少の12.08%としております。

次に、2、評価・見直しの考え方についてを御覧ください。

本計画は、2年ごとに評価を行い、自殺対策基本法または自殺総合対策大綱の見直しなどの動向も踏まえ、必要に応じて見直すこととしており、今回で4回目となります。評価・見直しに当たっては、関係機関・団体で構成する北九州市自殺対策連絡会議において協議を行っております。

次に、3、自殺の状況を御覧ください。

(1)は、全国及び北九州市の自殺者数と自殺死亡率をお示ししています。

全国の動向といたしましては、平成22年以降減少傾向にありましたが、令和2年に増加に転じ、その後は横ばい傾向となっております。また、北九州市も全国と同様、おおむね減少傾向にありましたが、令和2年以降は連続して増加傾向となっております。

ここには載せておりませんが、令和7年1月29日に令和6年の暫定値が発表されており、全国、北九州市ともに令和5年から減少しました。令和6年につきましては、全国2万268人、自

殺死亡率16.3、北九州市168人、自殺死亡率18.24となっております。

続きまして、(2)近年の自殺者数の特徴についてです。

評価・見直しでは、国が公表するデータに基づき様々な角度から分析を行いますが、その一部として、資料には、コロナ前とコロナ禍での年代別及び職業別の自殺者数の特徴を記載しています。全国の動向として、特に子供世代の自殺者数が令和2年以降大きく増加し、高止まりの状況が続いています。

次に、4、国の動きを御覧ください。

令和4年10月、自殺の実態を踏まえて、新たな自殺総合対策大綱を閣議決定し、令和5年6月には、全国的に子供・若者の自殺が増加していることを受けて、こどもの自殺対策緊急強化プランを発出しています。

5、評価・見直しについてを御覧ください。

今回の見直しに当たり、数値目標につきましては、自殺死亡率が目標を上回っていることから、変更せず、目標に向けて対応していきたいと考えております。また、指標につきましても、今回は変更しておりません。この指標は、5年に1回のこころの健康に関する実態調査において確認しているものです。

計画に掲載している事業につきましては、見直しを行った1事業を除き、全て継続あるいは拡大して取り組み中です。

今後の重点的な取組の視点についての主な課題についてですが、若年層につきましては、引き続き全国の動向も確認しながら、個別の支援や自殺予防教育、若年層になじみやすいSNSを活用した啓発活動など丁寧な対応が必要、中高年の自殺は依然として多いため、中高年層が相談しやすいような相談体制の充実や効果的な啓発活動の取組が必要、自殺の要因は複雑に絡んでいるため、さらに関係機関が連携・支援する体制の充実が必要などが挙げられます。

これらを踏まえまして、取組の見直しの主なものとして、現在実施している取組を着実に継続していくとともに、若年層に対しては、子供の自殺防止の対策として、北九州市こども・若者のいのちを守る対応チームを新たに設置、SNSを活用した児童生徒向け相談窓口の実施や同世代ゲートキーパー養成研修の充実を行ってまいります。また、中高年層に対しては、年齢層別の動画放映やSNS等の活用による啓発活動の強化、くらしとこころの総合相談会のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。このように取組の充実を図りながら、自殺対策の強化に取り組んでまいります。

最後に、スケジュールについてです。4月1日から30日間、パブリックコメントを実施したいと考えております。市民の皆様からの御意見の取りまとめを行い、7月の保健福祉委員会で報告の後、成案については9月中に公表したいと考えています。

以上で、北九州市自殺対策計画の評価・見直し第4回及び市民意見の募集についての説明を終わります。

○委員長（金子秀一君）総務企画課長。

○総務企画課長 それでは、北九州市こどもプランに対する市民意見の募集結果及び最終案について御報告いたします。

まず、市民意見の募集結果を御報告する前に、委員の改選がございましたので、簡単に北九州市こどもプランの体系について御説明させていただきます。

今回のこどもプランの策定に当たりましては、令和6年1月から令和7年2月まで、市の附属機関である子ども・子育て会議を6回開催させていただき、有識者など様々な見地から御議論をいただきました。また、常任委員会におきましては、令和6年7月と12月に進捗状況を報告させていただいております。

恐れ入ります、資料の最終ページ19ページを御覧ください。

今回のこどもプランは、国の子供施策の基本的な方針を定めたこども大綱の内容を踏まえ、北九州市の新ビジョンの3つの重点戦略の考え方をベースに作成しています。新ビジョンでは、稼げる町が基点となっておりますが、こどもプランでは、彩りある町を基点とし、安らぐ町そして稼げる町のサイクルを回すイメージで、基本理念、6つの視点、3つの基本方針、そして15の基本施策で取り組むこととしています。

まず、基本理念ですが、計画の目指すべき方向性を示すもので、子供の目線に合わせて、子供の最善を考える町、子供を、社会を構成する存在として尊重することができる町、こどもみんなか c i t y の実現を目指してまいります。

この基本理念の実現のため、6つの視点を掲げています。これら6つの視点を持って施策を進める方向性として、3つの基本方針を掲げています。

基本方針Ⅰは、北九州市では令和5年に全国初のこどもみんなか c i t y 宣言を行い、市民が子供や子育て中の方を応援するような社会の意識改革を市全体で取り組んでいくこととしていることから、こどもをみんなに、子育てをもっと楽しくとしました。

基本方針Ⅱは、子供のことを最善に考える、子育てがしやすい、また、子育てが楽しい町北九州市に、子育て世代が集まり、妊娠期から青年期まで子供が健やかに成長でき、また、悩んだりして立ち止まったときも手を差し伸べられるよう、どんなときも、こどもの歩みに寄り添うとしました。

基本方針Ⅲは、子供が健やかに成長する上で、子育て世帯の経済の安定や、性別にかかわらず働く上で家事・育児が偏らない役割分担、育児負担の軽減は重要なことです。また、この町の次世代を担う若者が活躍できる、チャレンジできる人材育成や支援も重要であることから、子育て世代と若者をしっかり応援としました。

計画の期間につきましては、令和7年度から11年度までの5年間となります。

それでは、こどもプランに対する市民意見の募集結果について御報告をいたします。

1ページを御覧ください。

意見の募集期間は、昨年12月16日から本年1月15日までの1か月間、意見の提出状況は、提出者数が736人・団体で、意見の総数は1,343件となっております。今回、子供から意見を募集するに当たって、教育委員会を通じ各学校へ周知するとともに、子ども家庭局で取り組んでおりますみらい政策委員会の参加学校へも別途お願いし、710人の子供たちから御意見や御感想をいただきました。

意見の内訳ですが、表に記載のとおり、こどもプラン全般に関することが138件、基本施策に関することが600件、プラン以外の市のまちづくりに関することが546件、その他が59件となっております。

次に、計画への反映状況ですが、既に掲載済みが409件、追加・修正ありが133件、追加・修正なしが196件、その他が605件となっております。

2ページをお開きください。

市民意見に対する市の考え方の一覧になります。資料の構成としては、意見の概要、その横に意見の内容と反映結果を種別ごとに番号で掲載し、最後に市の考え方を記載しております。

なお、今回、大変多くの方から御意見、御感想をいただきましたので、同様の内容につきましてはまとめさせていただき、括弧何件と記載をさせていただきました。また、これらの御意見については、こどもプラン全般に関すること、それぞれの基本施策に関すること、こどもプラン以外に関する市のまちづくりに関すること、その他の順に、15ページまで掲載をしております。

ページ飛びまして、16ページを御覧ください。

こどもプランに対する市民意見による修正でございます。

今回、子供たちから多くの御意見をいただく中、防犯や安全・安心なまちづくりに関するものが33件ありました。年末に痛ましい事件がありましたが、近頃いろいろな事件が多いから、設備、警備をしっかりと、安心・安全の生活を確保してほしい、最近犯罪が心配なので、子供たちが安心して過ごせるまちづくりや見守りも大事なのではないかと思いますといった御意見をいただいたところでございます。

北九州市では、防犯カメラや防犯灯の設置を進めるほか、警察など関係機関等との連携を深め、安全・安心なまちづくりを進めることとしており、子供の安全・安心に配慮した環境づくりは重要であることから、プランを修正することとしました。プランの24ページ、基本施策2の下段に、子供の見守り支援をはじめとした防犯対策など、子供の安全・安心に配慮した環境づくりにも取り組みますと追記するとともに、25ページの主な取組に、地域の防犯対策の推進について記載することとしました。

次のページをお開きください。

通学路・歩道に関する意見を33件いただきました。学校から帰ってくる小さな子供が道路の凸凹などに転んでけがをする人が多いので、凸凹をなくしてほしい、歩道を広くしてほしい、

歩道を広くし、自転車と歩行者で分けてほしいといった御意見をいただいたところでございます。

北九州市では、通学路・歩道の整備を進めることとしており、子供が安心して快適に移動できる道路整備は重要であることから、プランを修正することとしました。道路整備については、基本施策2に既に記載をしておりますが、25ページの主な取組に、通学路の安全確保と追記することとしました。

次のページをお開きください。

居場所に関する意見を67件いただいたところでございます。室内で遊べる施設が欲しい、誰でも安心して勉強できる場所が欲しいといった御意見をいただきました。

北九州市では、子供の居場所として、児童館のほか、市民センターのホール等を子供専用の遊び場として定期的に開放する取組や、民間事業者等と連携し、施設の一部空間を勉強等ができるスペースとして提供いただく取組を始めていることから、修正することとしました。33ページ、基本施策6の下から2行目、多様な子供の居場所づくりの前に、遊びや勉強などができるといった文言を追記しております。

今御説明した3つの項目、合計133件の市民意見を反映し、プラン4か所に追加・修正を加えております。

続いて、これら修正を加えましたプラン最終案についてでございます。

別冊のファイルをお開きください。

表紙2ページ後ろ、目次を御覧ください。

第1章から第4章まで、そして、最後が参考という構成になっております。

1ページを御覧ください。

第1章では、計画策定の趣旨や位置づけなどを記載しております。

4ページを御覧ください。

第2章では、データから見る北九州市の子供や子育ての状況ということで、北九州市の人口や世帯、出生に関するデータやアンケート結果を15ページまで掲載をしております。

続いて、16ページ、17ページには、先ほど御説明いたしました体系を掲載しております。

18ページを御覧ください。

ここからが第3章となります。18ページには基本理念、19ページには6つの視点の考え方について掲載をしており、21ページから基本方針Ⅰ、また、27ページから基本方針Ⅱ、49ページから基本方針Ⅲとなっており、方針ごとに分かりやすいように色分けをし、記載をしております。

ページ飛びまして、66ページを御覧ください。

第4章、子ども・子育て支援事業計画となります。

子ども・子育て支援事業計画とは、子ども・子育て支援法に基づき、国が示す基本方針に即

して、5年を1期と定める計画となります。計画の構成につきましては、1、乳児・幼児期の教育や保育の推進、2、地域における子ども・子育て支援の推進の大きく2つに分かれております。

以上が次期北九州市こどもプランの説明となります。

説明は以上となります。

○委員長（金子秀一君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 私からは1点、北九州市自殺対策計画評価・見直しの素案について、仮称北九州市こども・若者のいのちを守る対応チームの設置、これはどういったものをされるのか。

あともう一点、同世代ゲートキーパー養成研修の実施とありますが、同世代というところで、どのぐらいの年齢とか、ゲートキーパーの自殺防止の相談の対応者を研修していくのか、この辺の考え方がもしあれば教えていただければと思います。

○委員長（金子秀一君） 精神保健福祉センター所長。

○精神保健福祉センター所長 まず、北九州市こども・若者のいのちを守る対応チームにつきまして御説明させていただきます。

まず、前提となるチームの必要性について御説明させていただきますが、委員の皆様も御承知とは思いますが、全国の小・中・高生の自殺者数は急増しているという状況でございます。令和6年は暫定値で527人ということで、小・中・高生がかなり増えているということが問題になっておりました。このような状況から、国の自殺総合対策大綱ですとかこどもの自殺対策緊急強化プランにおいて、子供の自殺危機に対応するチームとして、学校や地域の支援者の方々と連携して自殺対策に当たる仕組みを構築するということが盛り込まれておりまして、全国的に、こども・若者の自殺危機対応チームの設置を目指すとされているところでございます。北九州市の20歳未満の自殺者数は増加している状況にはないんですけども、全国の小・中・高生の自殺者の分析を見ますと、自殺の1年以内に自殺未遂を行った割合が高いというところから、自殺未遂ですとか自傷行為をするお子さん、ハイリスクのお子さんの対策の強化は必要だろうということで、今回、教育委員会とも連携して設置に至ったものでございます。

このチームの役割なんですけれども、学校において、例えば自殺未遂や自傷行為があるですとか、自殺をほのめかす言動があつて自殺の可能性が否定できないとか、あるいは御家族を自殺で亡くしているといった児童生徒さんを支援している学校をこのチームが後方支援するというような役割を持っております。例えば、支援を続けているけれども行き詰まりを感じているですとか、このままの支援を続けていいのだろうかとか、そういうことがありましたら、学校が教育委員会を通じて、チーム事務局である私ども精神保健福祉センターに支援要請を行って

いただきまして、チームにおつなぎし、チームの中で検討していただいて、支援に対する助言などを検討していただく。その検討していただいた助言内容をまた学校にお返しして、そういった助言を生かして子供さんたちの支援をしていただくというような後方支援の役割をするチームでございます。令和7年は、戸畑区の市立中学校を対象にモデル実施を、まずは丁寧にやっていきたいということで、1年間はモデル実施をしていくことで考えております。

次に、同世代ゲートキーパー養成研修についてでございます。

これは同世代ということで、高校生とか大学生の方、こういった方々を対象にゲートキーパーの養成研修を行うというふうにしております。お子さんは親御さんにも相談しますが、やはり子供同士でお話を聞き合ったりというのがありますので、特に高校生とか大学生の皆さんを対象に、悩んでいるお子さんに気づいたらどうやって声かけをするかとか、どうやって先生とか周りの大人につないでいくかとか、そういったことをロールプレーなどを交えながら学んでいくという、そういった研修をやっております。

令和5年度の実績としましては7回開催させていただきまして、350名のお子さんが参加されました。感想を聞きますと、理解できましたという方が多く、今後役に立ちそうですかというようなことを聞くと、9割以上の方が役立ちそうですということで御回答いただいております。こういった取組を今後も続けていきながら、子供たちの自殺予防の取組に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） よく分かりました。ありがとうございます。

同世代ゲートキーパーにおいては、すごくいい取組だと思います。私も小学生と中学生の子供を持つ親なんですけど、やっぱり同世代というかお兄さんお姉さんからのそういう視点からというのはすごく、親だと近過ぎて話せないことも、少し上の中・高、大学生ぐらいのこういうゲートキーパーをすることによって、話しやすいとか、そういったものが進んでいくんではないかと思いますんで、さらに広げて、また、北九州市立大学の地域創生学群とかほかの学生にも広げていただければと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんか。中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） ちょっと関連になるかと思うんですけど、子供の自殺の話がこどもプランの中に全然反映されていないような、そういう論点で聞きたいんですけど、今御案内があったみたいに令和5年が小・中・高で527人で、これは全国ですけど、過去最高の自殺者がいるわけですね。当然、自殺する手前の人たちももっと何倍も恐らくたくさんいると思うんですけど、そういう問題を、このこどもプランを見る中では、目次を見ても問題として挙がっていないし、対応されていないんじゃないかなと思うんですね。

今、精神保健福祉センターの答弁では教育委員会ということでしたけど、もちろん教育委員会が一番子供に近いところではあるんでしょうけど、学校だけの問題ではないと思うんですよ。

ね。データに出ているのは、これは令和5年ですけど、19歳以下の自殺の原因・動機でいうと、学業不振や進路に関する悩みなどの学校問題が一番多くて349件、これは学校の問題でしょう。次に多いのが、鬱病などの健康問題が284件、親子関係の不和などの家庭問題が148件、これは学校が対処する問題ではないと思うんですよね。ですから、教育委員会だけがそれを背負うんじゃなくて、当然、子ども家庭局の範囲で問題として認識して何らかの対策をするべきじゃないかと。子供が自殺するって大きなことですからね。と私は思うんですけど、このこどもプランの中にはそういう問題、ポジティブなところはよく書き込んでいるんだけど、ネガティブな、本当にこれを無視していいのかなという問題が書き込まれていないような気がするんですけど、私は委員会が違うんで、初めてなのでお尋ねするんで、それはどういう理解をしたらいいんでしょうか。

○委員長（金子秀一君） 総務企画課長。

○総務企画課長 子供・若者の自殺に関しましては、一応今、基本施策の7の(1)悩みや不安を抱える若者や家族を支える相談体制というところに、自殺について、まず専門スタッフによる自殺予防のための電話相談や専門の情報サイトの活用により……。

○委員長（金子秀一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） ちょっと、どこを言っているか分かんないですね。

○委員長（金子秀一君） 総務企画課長。

○総務企画課長 本冊の35ページになります。基本施策7(1)のところで、電話相談、専門情報サイト活用等により、子供・若者の自殺リスクの早期発見、早期対応を図りますというところで、そこには記載をしているところです。あと、今説明があった自殺の分野別計画になります。こちらも新ビジョンの分野別計画になるんですけど、例えば教育委員会、学校教育に関することは教育プランで策定されておりまして、そこに記載されていることに関しては基本的にはこどもプランには書き込んでおりません。といった、一応、分野別計画それぞれで書き込まれたことで仕分をしているという整理をしております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 分かりました。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんでしょうか。柳井委員。

○委員（柳井誠君） こどもプランの素案に対する市民の方からの意見を読んでいて、ちょっと聞きたい点があります。

基本施策9ページ、193番の意見、それから198番の意見で、医療的ケア児の法律が切れ目なく支援できていないのではないのかという基本的な質問が市民からなされているのと、それから、保育・幼稚園、認定こども園、それから、書いていないけど放課後児童クラブもそうだと思いますけど、ここが利用できていないという質問があることに、環境整備に努めますという回答になっておるんですが、もうちょっと詳しく状況を聞かせていただきたい。

○委員長（金子秀一君）総務企画課長。

○総務企画課長 医療的ケア児の環境整備の話でございます。

今、基本的に、医療的ケア児に関しましては直営保育所で受入れを行っているところでございます。希望に応じて受入れを行って、そこに看護師を配置したりだとかそういった環境整備は今引き続き行っているところでございます。

○委員長（金子秀一君）指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 医療的ケア児につきましては、直営保育所3か所で現在お預かりをしております。今町保育所、黒崎保育所、堂山保育所の3か所にそれぞれ看護師を2名配置しております。次年度から、堂山保育所にも看護師を2名配置する予定となっております。受入れについては、医療的ケアの子供を集団保育の中でお預かりをして一緒に保育をするということを進めていっているところでございます。以上です。

○委員長（金子秀一君）居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 放課後児童クラブにおけます医療的ケア児への対応ということで、医療的ケア児が放課後児童クラブを利用希望ということがございましたら、国の放課後児童健全育成事業の実施について、この通知の中では、看護師等の配置を行うようにとされておるところでございます。これらの方法につきましては、市が直接雇用する、もしくはクラブが看護職員を雇用して委託料に加えて加算をするという方法が考えられるんですが、実際、物理的な状況も、要は保育をする現場の施設の問題とかもございます。こちら辺もありますので、まずは御相談いただいたところでどういった対応ができるかというのは考えさせていただきたいと思います。

なお、令和6年度まで、医療的ケア児の利用実績というのはないというところが現状でございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 申し訳ございません、先ほど、来年度からの追加を堂山と申し上げましたが、折尾保育所で新たに拡充する予定となっております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）柳井委員。

○委員（柳井誠君）そしたら、幼稚園希望の人もその保育所で対応するという理解でよろしいですかね。

○委員長（金子秀一君）指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 幼稚園は、それぞれ保護者と幼稚園の契約で入園ということになりますが、訪問看護なども利用しながら医療的ケアを行っているという事例があるということは伺ったことがあります。

○委員長（金子秀一君）柳井委員。

○委員（柳井誠君）分かりました。

幼稚園に関しては、所管は教育委員会なんですかね。

○委員長（金子秀一君） こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 私どもが担当させてもらっているのは私立の幼稚園でございまして、公立幼稚園ということだと教育委員会が担当しているということになります。

今の答弁なんですけど、私立幼稚園においても、そして民間の保育所、認定こども園においても、意見として198番に出ておりますが、私どもとしては、これからできるだけ環境を整えていきながら、もし保護者の方が希望する場合で、医療的にも集団保育ができると医師が判断した場合には、なるべく受入れできるような体制をこれからも整えていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 分かりました。最後に、様々な施策をされているというのは市の考え方を読めば分かるんですが、法律によると、県も関わって医療的ケア児支援センターを開設していると思うんですね。そこは相談、研修、連絡調整が役割なんですけども、本市の施策と県のセンターとの連携、指導援助というのはきちとなされているでしょうか。

○委員長（金子秀一君） 指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 県とも連携は図っておりまして、例えば、直営保育所で医療的ケア児を預かっている施設に県の方が来ていただいて、その保育について御指導をいただいたりしております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） これで最後にしますが、ホームページを見てみると、2月26日提出期限で、医療的ケア児アンケート調査についてというアンケートが取られておりました。それで、いろんな施策とニーズがあって、議論はされるんですけども、市内に今現在、医療的ケア児という形で認定される子供が何人いらっしゃるかというのは聞いても教えていただける数なんですかね。

○委員長（金子秀一君） 総務課長。

○総務課長 先ほどのアンケートの件ですけれども、概数でございまして、大体190名程度を想定して実施しているところでございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 分かりました。県のホームページでは、たしか平成の最後にアンケートを全県的に取って、北九州市の数字も載って、100数十名と載っておりました。

今後施策を進めるに当たって、小・中、特別支援学校、それから学齢期末満の子供たちがどれぐらい存在しているかというのも理解しておかないと議論がなかなかうまくいかないもので、定期的に、数値が更新されたときには委員会にも報告いただけたらというふうに要望いたします。終わります。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんでしょうか。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） ちょっと説明をお願いしたいんですけど、私もじっくり読んでいるわけじゃないんですけど、最初の自殺対策計画の概要版のところで、先ほど説明があったんですけども、3番目の自殺の状況というところで全国と北九州市の一覧表があるわけですけども、見ておきますと明らかに違うのが、令和2年度から北九州市の自殺者がぐっと増えてきているということが言えると思うんですね。全国的には横ばいということですけども、例えば令和2年が163人で令和5年が204人ですから、25%ぐらい増えているのかな。ということで、全国と比べてもその増加率が非常に高いといったような特徴があると思うんですけども、これはどういうふうにして見ればいいんだろうかということです。

それで、年代別のところで、この素案の10ページですけども、年代別で書いてあって、そこを見ますと本市の自殺者うんぬんというのがあって、令和元年から、特に40代、50代が毎年連続で増えているという説明があるんですね。よくよく見てみますと、令和4年から令和5年の自殺者数が21人ぐらい、がっとうずえているんですよ。こう見てみると、これは60代が増えているんですね、15から38。これについての説明記載がないんですけども、この特徴の分析と併せて、60代が一気に増えたというところで、何かつかんでおられることがあれば説明をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君） 答弁をよろしくお願いします。精神保健福祉センター所長。

○精神保健福祉センター所長 全国の自殺死亡率とのかい離についてでございます。

委員が御指摘のとおり、60代が、令和4年が15人から令和5年には38人で、80代以上に関して言えば、令和3年が14人だったのが令和4年には32人ということで、単年で見ると突然60代が増えたり突然80代が増えたりみたいな感じで、なかなか、統計的な数字も小さいというところもあって、分析は難しいところではあるんですけども、コロナ禍の最後のほうで長期化した影響なども高齢者の方は受けたのかもしれないなっているところですが、すいません、はっきり特定ができるような状況ではございませんが、担当者としてはそのように考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） ありがとうございます。

40代、50代が増えているというところでは、一番活躍されているというか、中心になって活躍されている年代の方が増えているといったようなところでは、何か特段北九州市の特徴があるのかなと思ったりしますが、その要因って何だろうかというのが私も分からないんで聞いてみたんですけど、先ほどの説明で、単発的にがっとうずえるところがあるということですが、それにしても60代は一気に倍以上になっているというところでは、今後の増加傾向を見ながら見ていかなければいけないと思うんですけども、こういった年代が増えるというところでは、独特の北九州市の状況、全国的な状況の中で北九州市が増える要因というのがひょっとしたら

あるかもしれないんで、その辺の分析も併せて今後見ていただいて、報告ができるところがあればそういったところも織り込んでいただいて進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君） 要望ですね。

○委員（伊藤淳一君） はい。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんでしょうか。西田委員。

○委員（西田一君） まず、自殺対策について、前回も申し上げたんですが、数値目標として、例えば平成27年が19.04人が令和8年で13.33人以下という数値目標になっています。数値目標というの何かちょっと違和感があるんですが、ここはやっぱり目標はゼロ人にしないといけないんじゃないかなというところで、御見解を伺います。

それと、こどもプランに関してなんですが、各論になるとたくさんあるので1点だけ、18ページの、居場所づくりに関する意見です。この中で、市民意見に対する回答として、子供が屋内で過ごせる場所としてというところでユースステーションを挙げられているんですよね。

私は従来から、ユースステーションは、例えば私の地元から中学生が黒崎のユースステーションに行くとなると、交通費だけで往復で多分1,000円とかかかるのかなと。つまり小旅行なんですよ。例えば学校帰りとか子供同士で、うちの地元から子供がそこに行くなんていうことがまず考えられないという中で、じゃあ各市民センターでも子供の居場所、遊び場として受入れましょうという御対応はこれまでしてきていただいているんですが、例えばそのユースステーションの機能を鑑みると、とてもじゃないけど同様の機能が市民センターで果たせるということには当然ならないんですね。

一方で、市民センターに子供が来ることによって市民センターの職員や地域の方々と子供たちが関われるので、そういう意味では私は市民センターを居場所にするのはいいと思うんですが、公金、税金の行政サービスの公平性として、例えばユースステーションには貸出しの中に任天堂のSwitchとかも入っているわけですよ。じゃあ各市民センターに任天堂のSwitchも置いてくださいねという議論になるんですよね。税金の使い道として、公金の使い道として、行政サービスの公平性として、地域によって子供に対する行政サービスに偏りがあってはならないんで。

だから、私はせめて東部、小倉北区のどこかにユースステーションをもう一か所つくるべきじゃないかとずっと申し上げてきているんですが、そこについての見解を伺います。

○委員長（金子秀一君） 精神保健福祉センター所長。

○精神保健福祉センター所長 西田委員からの、自殺死亡者ゼロを目指すべきではないかという御質問に対して答弁させていただきます。

自殺死亡者をゼロとするということは、私どもも目指すべき形だと考えております。委員も先ほどおっしゃいましたが、第3回の評価・見直しにおきましても、目標値をゼロにすべきという御意見をいただきました。改めて検討いたしまして、素案の本文中に、誰一人として自殺

に追い込まれることのない社会の実現を目指すべきであり、当面の目標値として、引き続き、13.33人以下とするという内容を明記させていただいております。今もこの考え方に変わりはありませんで、私どももゼロを目指すことを念頭に置いて自殺対策を進めていきたいと考えております。

その一方で、その後の自殺死亡率は令和4年は19.54、令和5年は21.95と増加しておりますし、令和6年は暫定値で18.24と下がったものの、当面の目標として定めた13.33人以下を達成できていないという状況であることから、現行のままとさせていただきたいと考えております。今後も対策の充実や強化を図りながら、まずはこの目標を目指して自殺対策に取り組ませていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） こども若者育成課長。

○こども若者育成課長 ユースステーションに関しての御質問をいただきました。

ユースステーションを北九州市の東部にも設置すべきではないかという御趣旨だと思いますけれども、現状、八幡西区黒崎に設置しておりますユースステーションにつきまして分析をしますと、高校生が73%と多い、これはもう想定どおりなんですけれども、利用の内容につきましては、8割の方がフリースペース、学習スペースの利用でございまして、こういったニーズを市の東部で受け入れるといたしまして、先ほど御紹介いただきました市民センターもその一つでありましょうし、また、公共、民間施設内にフリースペース等を設けるこどもまちなかスペース、このような取組を含めて、このようなフリースペース、学習スペースを確保していきたいなと考えてございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 自殺者の目標数値がそもそもなじまないなという個人的な見解はありますが、見ようによっては、12～13人は自殺してもしょうがないんですよみたいな受け取り方をする方もゼロじゃないと思いますんで。ですから、今御説明いただいたようなことをもっと発信していただきたいなと思います。

子供の居場所についてなんですけど、利用している子供の7割8割がフリースペースということで、確かに市民センターもフリースペースとして使えるんでしょうけど、だからそのフリースペースを主に提供するんですよということが果たして答弁として妥当なのかなと思うのが、だって、例えばユースステーションに防音設備ばっちりなバンドが練習できるような施設があるわけですよね。じゃあ高校生でバンドをやっている人間がどれだけいるかというと、2割いるかな、1割いるかなというところでしょう。ただ、そういう子供たちでも受入れできるように、ユースステーションではいろんな機能を整備しているわけですよね。なので、答弁としては、フリースペースを利用している子供が7割8割いるからそこに関して施策を展開していくというのは、僕は妥当な答弁だとは思わない。

だって、東部、小倉北区、南区、門司区にだってバンドをやっている高校生はいると思いま

すよ。例えば、僕の地元にバンドをやっている子供がいて、たまには誰にも遠慮せず、しかも無料で、防音設備ばっちりな環境で練習したいねっていったって、どこかあります、小倉南区で。

○委員長（金子秀一君） 答弁はできますでしょうか。居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 北九州市でそういったバンド活動ができるようなスペースということで、我々から各公共機関でありますとか民間施設につきましても今声かけさせていただいて、居場所づくりに取り組んでいるところではあります、小倉南区に今のところそういった我々が把握するスペースというのはございません。以上です。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） そういうことなので、例えばバンドの練習をするのに、ユースステーションに往復で1,000円なんていう大枚はたいてじゃあ行こうかという話に多分ならないでしょうから、そこはもうちょっと工夫していただきたいんですよね。例えば学校の音楽室なんていうのもあるわけですから、そこは工夫していただきたい。

それと、税金、公金の支出として、例えばユースステーションのフリースペースで任天堂のSwitchで遊んでいる子供がいるとしますよね。でも、市民センターには任天堂のSwitchなんてないわけですよ。そういったところも含めて、子供に対するサービスとして公平性を担保してくださいねって僕ずっと言っていますんで、ぜひ、もうここでやめますんで、検討をお願いします。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんでしょうか。中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 子ども食堂のことでお尋ねをします。もし把握されていたら。

子ども食堂が今どんどん増えていて、ここに書いてあるように、特に母子家庭の貧困の問題とかにとっても寄与はしていると思うんですけど、実際の声を聞くと、本当に困っている人は、例えばあそこに行くと困っている人みたいに見えるから行かないとか、本当の貧困のところに届いているのかどうか、ちょっと私も不安というか、本当に困っている人に支援が届いているかなと思っているというふうに思ってもらって聞いてください。

子ども食堂の中で、届けるほう、配食というか、来てもらうのが難しい人に届けているという子ども食堂があるとか、どのぐらいあるとか、もし把握されていたら教えてください。

数はないにしても、今後そのような訪問事業とかもだんだん、重層的支援とかがいろんなところであるので、そちらの訪問的な支援をやっていくというところの考え方みたいなのがあれば教えてください。

○委員長（金子秀一君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 子ども食堂の担当です。

北九州市の子ども食堂は、今現在、最新の数字では80か所ということで市内へ普及してきております。その中で、委員がおっしゃるような貧困家庭というのももちろんいらっしゃって

るようなところがございます。

北九州市の子ども食堂は、やはり地域の自主性を重んじて発生してきた経緯がございます。その中で、それぞれの地域の思いを持って運営をしていらっしゃいます。特に貧困対策というところでももちろんやられているところもあるでしょうし、そうじゃなくてまた別の目的でというような食堂もございます。そのような中で、アンテナ高くというのは、せっかく子ども食堂を地域でやっていらっしゃっているの、昨年の8月に、子ども食堂のネットワーク参加団体に、課題のある気になる御家庭があったら関係機関や当課に連絡をいただければ次につなごうと思いますということで、そういった発出はさせていただいたというところがございます。

それで、配食をしているような子ども食堂ということで、これは実はコロナの期間にそういった取組をしていた食堂もございました。我々からもそれに経済支援、財政支援をしていたということもございます。ただ、現在、子ども食堂としては、そういった活動の予算でありますとかというのは活用はしておりませんが、そもそも子ども食堂に我々の持っている食材の拠点がございますので、必要があればそういったところには配送サービスといいますか、拠点から子ども食堂に食材の提供はしておるようなところがございます。今後、配食サービスとかにつきましては、一応、今の子ども食堂のくくりではまだ難しいのかなと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（金子秀一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 訪問事業というか、包含されて、子ども食堂の中でということでしょうか。全体的な子供の施策として、訪問事業を今から進めていく中で、貧困に対する支援というか、配食みたいな考え方は入っていない。

○委員長（金子秀一君） 母子保健担当課長。

○母子保健担当課長 貧困家庭ということに限定してはございませんが、子育てに非常に不安や負担を抱える子育て世帯に、子育て世帯訪問支援事業ってということで、18歳未満のお子さんがある家庭の困った状況にあるお子さんの家にヘルパーを派遣する事業というのはございます。ただ、食費とかはやはり実費負担をいただいて、その御家庭の中でいただくなり準備していただく中で調理をするっていう支援は行っております。

この事業の中で、配食についても一旦検討ができないかということも考えたんですけども、やはり食材の安全面、今、誤飲の事故などもたくさんございますので、子育て世帯で困難を抱える御家庭の方が、例えばその配食したものを適切に子供さんに安全に食べさせることができるかどうかというところの課題がまだ私どもの中でも解決できておりませんので、一旦は、訪問したときにヘルパーが調理して、保護者とか子供さんに対してその調理したものを提供して、できたら子育てのいろんな不安や負担のお話も聞きながら、食べる様子もやはり見ていただかないと、どうしても、子供だけで例えば配送されたものを食べるっていうことについてはまだ課題がいろいろあるかと思ひまして、今のところはヘルパーを派遣するっていうような状

態で子育ての困難を抱える世帯を支えているような状況でございます。以上です。

○委員長（金子秀一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 私が配食と言ってしまったので、ごめんなさい、お弁当みたいな雰囲気になったかもしれません。例えばお米とか食材みたいなのが届けばいいなと思って、それを市がするのかというのはちょっと難しいのかもしれませんが、例えば民間の先ほど御答弁があった子ども食堂がそういうことをやってみたいってなれば別に止めるものではないということとでよろしいでしょうか。

○委員長（金子秀一君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 まずは、どういった形でやるのがスムーズにいくか、もちろん人手もお金もかかってくるような話でございますので、そういった申出がございましたらまずは御相談いただければと考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） ありがとうございます。

○委員長（金子秀一君） ほかにありませんでしょうか。小宮委員。

○委員（小宮良彦君） 医療的ケア児に対する保育所の対応ということで1点気になったんですが。医療的ケア児を保育所で受け入れます。これを決めるのは医師とおっしゃいましたが、これは普通にその子供たちが通われている主治医なのか、それとも、そういう行政の専門機関がある主治医なのか、ダブルで見解を申しただいて保育所にオーケーを出す、それとも、ちょっとストップ、もう一回検討するのか、どういう感じで北九州市側は行っておりますか。

○委員長（金子秀一君） 指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 入所の申込みは、各区の区役所で行っております。医療的ケアの必要なお子さんが入所を希望された場合、まず区で受付をするんですけども、その際に、医療的ケアが必要ということを申し出ていただいて、私どもこども施設企画課に連絡をいただきます。こども施設企画課から、保育、医療、保育士、看護師がおりますので、この者と、あと区役所の入所の担当者、それから保護者と一緒に、入所に関する協議を行います。その協議の際には、子供さんのかかりつけのお医者様の集団保育可能という診断書を御提出いただいております。その上で、例えばその保護者がどこの保育所を希望するかとか、その保育所で現在受け入れているお子さんもいますので、さらに受入れが可能かとか、そういうことを調整しながら入所の決定を行っております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 小宮委員。

○委員（小宮良彦君） ありがとうございます。

もしも近くにそういう保育所、医療的ケアが必要な園児さんの近くにない場合、ちょっと遠くなりますがとかという感じで、こちらのほうはいかがですかみたいな情報提供とかは行っておりますか。

○委員長（金子秀一君）指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 そうですね、一緒に協議を進めていく中で、お近くに園がないという場合もございますので、その情報を基に、新しい園で、すぐに看護師の配置ができないので、例えば次の年度に看護師の配置が可能かどうかの協議なども行いながら、なるべく御希望の園に通っていただけるような体制は整えていきたいと思っております。今のところ、民間の園では受け入れているところがないんですけれども、体制としては、民間の園にもし希望があって看護師を配置した場合の補助金なども御用意はしております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）小宮委員。

○委員（小宮良彦君）ありがとうございます。今後、そのような医療的ケア児の園児たちにたくさん選択肢が設けられるように、市としてもどんどん民間の保育所の方々にも支援を拡充して行っていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（金子秀一君）ほかにございませんでしょうか。小松委員。

○委員（小松みさ子君）子ども食堂についてお伺いしたいんですけど、子ども食堂は子供がどなたでも利用ができると思うんですけど、今、大人も単身世帯とかが多くなっていて、子ども食堂で大人の方、単身の高齢者の方とかが一緒に食べることによって孤食とか孤立とかを防ぐことができるかなと思うんですけど、そういう取組を子ども食堂ではできないんでしょうか。

○委員長（金子秀一君）居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 一応、そういった多世代の交流拠点としてやっていらっしゃるような子ども食堂もうあるかと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君）小松委員。

○委員（小松みさ子君）すいません、私の勉強不足で。

じゃあ北九州市でどのくらいそういう取組をされているところがあるんでしょうか。分かりますか。

○委員長（金子秀一君）居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 細かい数字は持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○委員長（金子秀一君）小松委員。

○委員（小松みさ子君）すいません、じゃあ私も勉強してみます。ありがとうございました。

○委員長（金子秀一君）ほかにございませんでしょうか。森本委員。

○委員（森本由美君）まず、委員の方との関連で申し上げたいので、こどもプランの見直しから質問したいと思います。

医療的ケア児の保育所の入所ってことで、私、相談を受けて、なかなか受け入れてくださるところがなくて、教育委員会とかいろんなところに掛け合ってようやく今町保育所で受入れをしていただいたんです。民間はなかなかしないということで、その方は小倉南区の沼にいらっしゃった方ですけど、今町保育所で預かってもらえただけでもよかったって、当時はそ

ういう感じだったんですが、それから実績がまたしばらく途絶えているってことは、やはりもうちょっと、ほかの委員もおっしゃっていましたが、地域の近い幼稚園なり保育園で受け入れられる体制づくりというのがまだまだできていないなと。あれからもう何年もたっているんですが、そういう受入れ体制の充実ってことはしっかりされているのかなというのが1つです。

それと、こどもプランの基本施策の14、D E I、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進というところで、項目を見ると女性と多文化だけなんですけど、L G B T Q、性の多様性、そういったものは項目として委員から上がらなかったのかなと思ったので、それはどうなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、子供が直接相談できる市の窓口、学校のスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーは、学校に行っているお子さんは相談できると思うんですけども、不登校の方とか、学校のそういう相談窓口はなかなか難しい、相談しにくいという方もいらっしゃると思うので、子供のホットラインとか、ほかにも相談窓口があるよということが子供に届くように、親経由でなくて、もっとそういう発信というのをしていかないと、本当に困ったときに相談できないってことがあるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

こどもプランについては以上です。

自殺対策計画ですかね、こちらはまだパブリックコメントを取ってこれから見直しがされると思うんですけど、ほかの委員が言っていましたけど、今の本市の自殺の状況について、これは国の調査に基づいて、その国の調査の数字を取り出してってことなんですかね。今、全国と傾向が違うのはどこが要因なのか、本市の自殺の状況の分析が必要ではないかと思うんで、専門家なりの。

それと、自殺者はこれだけになっていますが、事故死だったり、自殺者にカウントされていない人がいると思うんですよ。本当はもっと自殺という方が多いのではないかと、その分析も必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

それと、それぞれの世代についての答弁がアシストの所長からありましたけれども、私は、現役世代の方は特に男性の自殺が多いというのは、固定的性別役割分担意識、特に九州は男尊女卑の風土がまだ強いので、一家の大黒柱だからちゃんと稼がなきゃいけない、一家の長だから弱みを見せられない、そういう男性としての固定的性別役割分担意識にとらわれて苦しい男性がいるのではないかと思うんですが、そこはどういうふうに感じていますでしょうか。

それと、65歳以上の方については、私はやはり、年金が少ないとか働けない、収入がないということで、経済的な要因、困窮というのでも要因ではないかと推測をしておりますが、それについての見解をお聞きしたいと思います。

それと最後に、私も実は大学4年のときに、卒業前に、同級生というか、いつも行動していたグループの女性が大学のキャンパスから飛び降り自殺をしたんですね。それで、すごく親しいグループではありましたが、親友ではなかったんですが、その後すごく私の生き方という

か人生に影響を与えて、やはり自殺をした方の家族や周りの友人などの支援というものも計画に入れていただきたいと思うんですけれども、そういうことについてはどのように考えているか。以上、お願いいたします。

○委員長（金子秀一君） 指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 医療的ケア児について、希望されるところで受入れというのは非常に大事な課題だと考えております。今年度から、民間保育所にも補助金などを準備して、受入れの拡充というところで行っておりますが、今まだ手挙げがない状態ですので、また今後、保育関係団体などと、何が支障になっているかなどを協議して検討しながら、さらなる拡充を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 総務企画課長。

○総務企画課長 まず、LGBTQに関しまして、実際の子ども・子育て会議の委員からそういった意見は出ておりません。具体的な施策に関しては人権の計画等になると思うんですけど、一応、本冊の33ページ、基本施策6、自己肯定感やアイデンティティの形成に向けた生育環境づくりというところで、そういった自己肯定感とかを育む大切な時期ですよというところは文言として記載させていただいております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 子ども総合センター次長。

○子ども総合センター次長 子供が相談できる窓口を直接届くようにと、そういうお尋ねをいただきました。それについて答弁いたします。

私ども子ども総合センターでは、24時間ホットラインとか、あとeメール相談とか、そういったことを行っておりますけれども、それをホットラインカードという形で名刺大の大きさにしたものを子供に配っています。具体的には、市内の幼稚園、保育施設や学校などに配っておりまして、実績としては年間に26万枚ほど配っております。これを配ることによりまして、実際、小学校1年、2年の子供からホットライン宛てに、今実はカードを見ながら電話していますみたいな、お母さんに怒られたからつらいんだとか、そういった形で投げかけてきて、ホットラインのほうが、つらかったねみたいな形で返すとか、そういったふうにしておりまして、カードは情報伝達という形で活用されていると考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 精神保健福祉センター所長。

○精神保健福祉センター所長 森本委員から5点質問をいただきましたので、御答弁させていただきます。

北九州市につきまして、もう少し詳しく要因を調べるべきではないかという御意見をいただきました。これにつきましては、単年単年で見えていく、分析していくというのは、統計の数字が小さいので難しい状況なんですけれども、国から、地域プロファイルといって、統計の資料が送られてきます。ただ、タイムリーに今すぐ御報告というのが難しいんですけれども、そういったものを活用しながら、御報告できる北九州市の特徴とかそういったところがあればまた

御報告していきたいなと考えております。

2点目ですが、もっと統計外、自殺統計とかには上がってこない方で自殺の方がいらっしゃるのではないかとこのところですが、実際にはあるのではないかと私も思うんですけども、ただ、こちらが自殺対策とかを考えていく上では警察庁の自殺統計をベースにしておりますので、統計外の方まで踏み込んでというのがなかなか難しいような状況でございます。

3点目ですが、男性としての性別役割のところの影響ですけども、最近、福岡県でも会議がございまして、その中でも、やはり40代、50代の男性の自殺者数が多いよねという、そういった話題が出ました。その中で、やっぱり男性は以前から、なかなか弱音を吐かないとか我慢してしまうとかそういったところがありますよねというのは、県の会議の中でも共通認識としてみんなで持ったところがございます。そういった状況もあるので、どうしてもなかなか相談に結びつきにくいという現状はやっぱりあるのかなと思います。

それに対応して、精神保健福祉センターで今、くらしとこころの総合相談会というのを年4回開催しております。会議の中でも、男性の方が御家族にちょっと行ってくるからとか言わずにふらっと行けるような場所でそういう相談会をやるっていいよねみたいな話題もあったんですけども、今年度からの取組で、出張型で私どもが出向いて行って事前予約なしの形でやってみるですとか、お仕事されている方がお仕事を終えて、夜間に御相談とかに来れるような、そんな時間帯での設定とか、そういった工夫を今年度からさせていただいております。実際、夜間に開催すると、日中お仕事をしてきましたというような方もいらっしゃいましたので、今後も市民の方が立ち寄りやすい場所とか時間帯を考慮しながら開催していきたいと考えております。

それと4点目の、65歳以上の年金が少ないとか経済的な問題が影響しているのではないかとこの御指摘でございますけれども、その点はやっぱりないとは言い切れないと思っています。統計上どうしても健康問題が多く出るんですけども、その中で把握し切れない経済困窮というのはないとは言い切れないと私は考えております。実際、令和4年、令和5年に入りまして、年金や雇用保険で生活されている方の自殺者数が増えてございますので、そういった影響もあるのではないかなと感じております。

あと5点目に、自死遺族の方の支援についてでございますけれども、もともと自死遺族の支援も計画には入っております、今回の評価・見直しでは自死遺族支援というのは上がってはいないんですけども、これまでの取組を引き続き行っていきながら、自死遺族の方へのケアも進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。まずは一括で御質問させていただきました。

こどもプランの見直しは、こういうふうにするってことで、なかなか変える余地はないのかなもしれませんが、基本施策の重要なところに再掲でLGBTQって入れられないのかな。ダイ

パーシティーにないというのにちょっと違和感があるので、やっぱり意見として入れたほうがいいのではないかとさせていただきます。

それと、子供が直接相談できる市の窓口はちゃんとホットラインカードで周知をしているということで、お子さんから相談もあるということで、それは安心をいたしました。

医療的ケア児の保育所あるいは幼稚園受入れというのは、何かリスクがあるとやっぱり怖いということで受入れが進んでいないと思うので、そういうときにもきめ細かく対応ができるということを市がしっかりサポートするというので、やはり一番近い幼稚園とか保育園に入りたいというのは、親としては、子供を地域で育てるという意味では必要だと思うので、そのところがまだなされていないというところは問題だと思いますので、ぜひそういう相談があったときにはそこでチーム北九州市としてそのお子さんを受け入れられるようなサポート体制を、保育園もしくは幼稚園、認定こども園と取っていただきたいなと思います。

それと、子供の居場所ということで先ほど西田委員もおっしゃっていて、西部にはユースセンターがあるけど東部にはないというお話がありました。私も、箱物、室内ではなくても、私たちが言っていますプレーパークということでも居場所になるんじゃないかということで提案をしておりますので、ぜひ、なかなかやはり財政的なものもあるのかなと思いますので、プレーパークを常設で例えば東部につくっていただくということも考えられないのかなと思うんですけれども、それについては常設ということではなかなかやはり難しいんでしょうか。すいません、それを1点お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金子秀一君） こども若者育成課長。

○こども若者育成課長 現在は、各地域の市民センターなどの地域団体がそれぞれの地域でプレーパークを企画立案して実施していただくと、それを私ども市も、いろんな研修会であるとかお試しのことをやってみたりとかということをしながらか盛り上げていく、そういった形で今進めているところでございます。これはいずれも、多いところでも月2回ぐらい、普通は月1回とかそういった形になりますので、なかなか常設ということまでは道のりがまだまだあるのかなというのが率直な今の状況でございます。常設となりますと、人がずっとついていかないといけないんで、基本的にはプレーパークというのは全国的にもほぼ無料でサービスされるようなものでございますので、一足飛びに、地域で盛り上がっているところを常設でということは今のところは難しいのかなというのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。現状はまだまだというお話でありましたが、ほかの自治体にはプレーパークが常設でできていると思いますし、そういうのを担いたいというグループもありますので、ぜひそういうことも視野に入れて取り組んでいただきたいなと思います。

それと、自殺対策計画になりますけれども、所長から、自殺した方についての施策なのでと

いうお話があったんですけれども、自殺と鬱病の関連ってすごく相関関係があると思うので、やはりそのところは自殺だけじゃない、その関連ということでも分析をしていただきたい。それはデータを保健福祉局が持っていると思うので、やはり自殺防止ということでは鬱病との関連というのは切り離せないと思うんですが、そういったことも難しいんですかね。

○委員長（金子秀一君） 精神保健福祉センター所長。

○精神保健福祉センター所長 その点に関しましては、国の統計なども見て、そういった関連が分かるような項目があれば、国に集計依頼ができればしてみたいなと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ぜひしていただきたいと思います。要望したいと思います。

自死遺族の支援というのは項目に入っているってことなんですかね。自殺ってことでは、遺族やその周辺の知人等の支援というのももちろん必要になってくるんですが、それは項目には入っているとおっしゃったのでしょうか。項目にないのかあるのかだけお願いします。

○委員長（金子秀一君） 精神保健福祉センター所長。

○精神保健福祉センター所長 自殺対策計画の中に、自死遺族の支援が、残された方の苦痛を和らげるという項目がございまして、その中に入っております。ただ、今回の見直しの中では、繰り返しになりますけれども、その部分は引き続きやっていくということで、見直しとかそういったところはお入っておりませんが、計画の中に、残された人の苦痛を和らげるというところで対応させていただいております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ぜひ支援ということで取り組んでいただきたいので、しっかり明記していただきたいと思います。

この計画の中には、26ページ、重層的支援体制整備事業も入っております。私も本会議で質問しましたけれども、重層的支援体制というのを整備することで自殺防止にもつながると思いますので、しっかりそちらのほうも並行して取り組んでいただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

○委員長（金子秀一君） ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森本由美君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 私からは、北九州市自殺対策計画のうち、教えていただきたいんですが、今回、自死を選んだ方で、何らかのいわゆる行政の機関に相談したけれども亡くなった方の数、全く相談していなくて亡くなった方の数というのはあるのかどうか、教えていただければと思います。

○副委員長（森本由美君） 精神保健福祉センター所長。

○精神保健福祉センター所長 申し訳ございません、その部分は統計上にも出てきませんで、把握ができないという状況でございます。

○副委員長（森本由美君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 統計上ないということでありますけれども、やはりそういったことを思いとどまらせるためのそういった機関であるということ、設置している意義というものをもう一回見直す上でも、相談をすればそういった行動につながらなくなるっていうエビデンスというか、事業計画の中にもちゃんと盛り込んだほうがいいのではないかなと、ふと思いました。

それとともに、ここを担っている職員の皆さんのモチベーションというか、私が一番懸念しているのは、相談したけれども亡くなってしまったということを抱えてしまった相談員の皆様の心がどうなっているのかというのが物すごく気になります。日々そういった市民の皆様の不安等に真正面から対応されている職員の皆様が虚無感とか脱力感とかそういったことに陥らないためにも、やはりそういった数というのは私は必要じゃないかなと思うんですが、御意見をお聞かせいただければと思います。

○副委員長（森本由美君） 精神保健福祉センター所長。

○精神保健福祉センター所長 委員のおっしゃるとおりだと私も感じております。どうすればその統計が取れるのかというのは難しいところでありますけれども、委員からの御意見を受けて、私も考えてみたいなと思っています。

それとあと、職員のモチベーションのところで、支援をしていたのに亡くなってしまったという事案はどうしてもございます。そういったことで、精神保健福祉センターのほうで技術支援といって、こちらから医師とか保健師などの専門職が相談に乗るという枠組みがあるんですけれども、対象者を亡くしてしまったという、そういう組織のほうに私どもが出向いていって、区役所などなんですけれども、そこで振り返りをしたりとかみんなで話し合ったりとか、そういったような支援はさせていただいておりますので、また元気になっていただいて市民の皆さんに支援をできるような、そういった後方支援というのを精神保健福祉センターでも頑張っていきたいと考えております。以上です。

○副委員長（森本由美君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 決してその振り返りとかが担当された方のさらなる負担にならないような、あくまでも包み込むようなケアをしていただきたいと強く強くお願いをさせていただきたいと思います。

やはりこの精神保健福祉センターの皆様は北九州市の最終的なゲートキーパーになっていただく必要があるのではないかと思います。ですので、自殺対策の上で行政の手段、権限的なものもちろんあるかと思うんですけれども、そういった部分をもう一回、もう一回というか、そういうデータがないのであれば、モチベーションを持つ上でも必要な項目ではないかと考えますので、ぜひ御検討いただければと思います。私から要望とさせていただきます。

○副委員長（森本由美君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（金子秀一君）それでは、ほかに質問、御意見はございませんでしょうか。

ほかになければ、本日は以上で閉会いたします。

保健福祉委員会	委員長	金子秀一	印
	副委員長	森本由美	印